

令和3年10月8日  
埼玉県  
熊谷地方気象台

## 令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震に伴う

### 土砂災害警戒情報基準の暫定的な運用について

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震による地盤の緩みを考慮し、揺れの大きかった埼玉県川口市について、土砂災害警戒情報の発表基準を引き下げて運用します。

令和3年10月7日22時41分頃の千葉県北西部の地震により、埼玉県川口市で震度5強を観測しました。

川口市では、地盤が脆弱になっている可能性が高いため、雨による土砂災害の危険性が通常より高いと考えられます。

このため、震度5強を観測した川口市については、通常よりも警戒を高めるため、当分の間、埼玉県と熊谷地方気象台が共同で発表する土砂災害警戒情報の発表基準を通常基準より引き下げた暫定基準を設けて運用します。

#### 通常基準の8割の暫定基準を設ける市町村

川口市

なお、大雨警報(土砂災害)の危険度分布<sup>※</sup>についても、今回の暫定基準が反映されたものとなり、引き続き避難対象地域の絞込みに活用いただけます。

また、今後は地震後の降雨と土砂災害の関係を調査し、必要に応じて暫定基準を見直します。

※ 大雨警報(土砂災害)の危険度分布は、大雨による土砂災害発生の危険度の高まりを、地図上で5段階に色分けして示す情報です。

<https://www.jma.go.jp/bosai/risk/#elements:land>

問合せ先：

埼玉県県土整備部河川砂防課	荒川上流域・砂防担当	佐保	電話 048-830-5141
	荒川上流域・砂防担当	横山	電話 048-830-5141
熊谷地方気象台	土砂災害気象官	中村	電話 048-521-5858
			FAX 048-521-7933

通常基準を暫定的に変更する市町村



通常基準を7割に引き下げる市町村



通常基準を8割に引き下げる市町村